

◎杖道六段～八段審査会(全剣連1月審査)申込
◎居合道六段・七段審査会(全剣連3月審査)申込

要 項

【ご注意】記載内容を熟読して、漏れや間違いの無いよう申し込みをして下さい。

1. 全剣連審査予定

杖道六段	1/23 江戸川区スポーツセンター
杖道七段	
杖道八段	
居合道六段	3/8 京都市武道センター
居合道七段	

2. 受審資格

年齢基準は審査日当日

段 位 ・ 種 別		資 格 ・ 経 過 年 数 ・ 年 令 ・ そ の 他
六 段	杖 道	令和3年1月末日以前に五段を取得した者(五段受有後、5年以上修業した者)
		65歳以上は、令和6年1月末日以前に五段を取得した者(五段受有後、2年以上修業した者)
七 段	杖 道	令和2年1月末日以前に六段を取得した者(六段受有後、6年以上修業した者)
		65歳以上は、令和5年1月末日以前に六段を取得した者(六段受有後、3年以上修業した者)
八 段	杖 道	平成28年1月末日以前に七段を取得し、かつ年齢満46歳以上の者(10年以上修業)
		65歳以上は、令和3年1月末日以前に七段を取得した者(七段受有後、5年以上修業した者)
六 段	居合道	令和3年3月末日以前に五段を取得した者(五段受有後、5年以上修業した者)
		65歳以上は、令和6年3月末日以前に五段を取得した者(五段受有後、2年以上修業した者)
七 段	居合道	令和2年3月末日以前に六段を取得した者(六段受有後、6年以上修業した者)
		65歳以上は、令和5年3月末日以前に六段を取得した者(六段受有後、3年以上修業した者)

3. 審 査 料

六・七・八段を受審する者は、次の金額を申込書に添え申し込むこと。

六段 15,500円 七段 16,600円 八段 17,700円

4. 申込と締切日

申込書は、県剣連ホームページの【書式・通知文ダウンロード・会員登録】→審査書類 審査申込書【EXCEL】からダウンロード、又は地区連事務局にある申込書により所属地区剣道連盟に申し込むこと。

※現有段位を他県所属の時に取得した者は、証書の写しを添付。

受審区分	地区剣道連盟申込締切日	県剣連締切
杖 道 六段～八段	11月20日(木)	11月29日(土)
居合道 六段・七段	1月 8日(木)	1月17日(土)

5. 合格者の証書料・指導者登録料納入

全剣連審査会の合格者には全剣連より合格者通知を受け次第、各人宛にハガキで証書料他の納入通知を送付するので、次の通りの金額を県剣連に直接納入、もしくは送金すること。

尚、本審査合格者は、すみやかに県剣連事務局及び所属地区連盟に合格の連絡をしてください。

【証書料】六段 63,800円 七段 89,100円 八段 105,800円

【基本登録料】六段のみ

六段合格者は、証書料と共に「指導者登録料」10,800円を合わせて納入すること。

※70才以上の合格者は証書料と指導者登録料とも半額 (年齢は全剣連審査日を基準日とする。)